

平成 23 年度

事 業 報 告 書

公益財団法人城北労働・福祉センター

平成 23 年度事業の概要

山谷地域は、労働者の高齢化、建設現場の機械化、就業構造の変化などにより、日雇労働市場が衰退し、労働者の失業や野宿が常態化している。高齢化により就労が困難になる労働者も少なくなく、センターの利用者数は引き続き大きく減少している。一方、ビジネスマン・観光客向けの簡易宿所に転換するものやマンションに建て替えるものの増加に加え、周辺でも平成 24 年 5 月に東京スカイツリーが開業するなど、山谷地域は様々な人々が暮らし、行き交う街へと急速に変貌している。

公益財団法人城北労働・福祉センター（以下「センター」という。）における民間求人は、平成 20 年度後半の不況期の大きな落ち込みから平成 22 年度には回復の兆しを見せていたものの、平成 23 年度は減少に転じた。これは、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響も考えられるが、日雇労働市場の縮小基調が続いていることによるものと考えられる。また、利用者数の減少によって相談取扱件数についても減少が続いている。

こうした中で、就労意欲の高いセンター利用者には、常用就職に向けた相談や就労訓練、技能習得等の取組を進めるとともに、高齢化等により民間の仕事に就くことが困難なセンター利用者には、応急援護相談に加え、居住場所への訪問相談等、野宿化の防止や生活保護などの適切な支援に結びつけるための取組も進めた。また、地元区や町会など地域との緊密な連携の下、地域環境の改善に努めた。

平成 23 年度における事業実績は、次のとおりである。

I 自立に向けた就労支援

1 職業紹介事業

平成 23 年度は、全国の完全失業率（平成 24 年 3 月末現在）が 4.5%（季節調整値）となり、前年度（平成 23 年 3 月末現在、完全失業率 4.6%。ただし東日本大震災の影響により、岩手・宮城・福島の 3 県は調査対象から除外。）からは多少持ち直しつつも、引き続き厳しい状況にある。（数値の出典：総務省「労働力調査」）

このような状況のもとではあるが、センターは事業所訪問や文書、電話による求人依頼を行うとともに、公共事業の落札業者や建設業以外の異業種に対して求人勧奨等に努めた。

平成 23 年度の求人総数（通報*を除く窓口扱い）は 31,204 人で、前年度の 36,114 人に比べ、4,910 人（13.6%）の減少となった。また、紹介総数（通報を除く窓口扱い）は 29,366 人で、前年度の 33,815 人に対して 4,449 人（13.2%）の減少となった。

*「通報」とは、登録事業所で労働者が直接就労し、当該事業所からその旨通報があった件数をいう。

(1) 高齢者特別就労対策事業求人紹介

平成 23 年度の東京都が実施する特別就労対策事業（総数 51,000 人）のうち、センターの利用者カード（高齢者用）所持者に対する求人数は 16,500 人で、前年度より 2,600 人（13.6%）減少した。

平成 23 年度は、上野恩賜公園等 5 つの現場での園内清掃・除草作業を、1 つの現場 1 日当たり 20 人から 25 人の規模で、延 16,500 人を輪番にて紹介を行った。この事業による就労を希望して登録を行った日雇労働者は、平成 23 年度末 347 人であり、このうち 339 人が実際に従事した。

(2) 公共事業求人紹介

公共事業求人は 9,537 人で、前年度の 8,808 人に比べ 729 人（8.3%）の増加となった。これは、国の緊急雇用創出事業の長期求人が 1,821 人と、前年度の 1,034 人に比べ 787 人（76.1%）増加したことによる。

公共事業紹介は 9,526 人で、前年度の 8,808 人に比べ 718 人（8.2%）の増加となった。

登録を行った日雇労働者は、平成 23 年度末 486 人であり、このうち 422 人が実際に従事した。

(3) 民間求人紹介

民間求人（窓口）は 5,167 人で、前年度の 8,206 人に比べ、3,039 人（37.0%）

の減少であった。民間紹介（窓口）は 3,340 人で、前年度の 5,907 人に比べて 2,567 人（43.5%）の減少となった。

これらは民間長期の求人及び紹介の減が大きいこと等によるが、そうした中でも未充足求人が恒常的に発生し、これが求人数の減に影響する結果にもなっている。

民間就労には、156 人が実際に従事した。

（４）求人開拓・就労促進

① 事業所の利用促進

平成 23 年度の新規登録事業所は 15 社、登録抹消事業所は 15 社である。年度末の登録事業所は 359 社である。

新規登録事業所 15 社の業種は、土木建築 7 社、造園土木 5 社、製造 2 社、産業廃棄物処理 1 社、であった。

登録抹消事業所の 15 社の抹消理由は、廃業 5 社、利用予定なし 4 社、転居先不明 3 社、倒産 3 社であった。

② 求人開拓訪問等

求人開拓等のための事業所訪問件数は 657 件（前年度比 6 件増）、事業所等に対する文書による求人依頼件数は 2,430 件（前年度比 98 件減）、計 3,087 件である。

③ 未充足求人の解消

求人があっても紹介に至らなかった未充足求人は 1,838 人で、前年度比 461 人（20.1%）の減少であった。これは、民間長期求人数が大幅に減少したこと等によるが、未充足の発生が、さらなる民間求人の減少を招く要因ともなっている。このため、紹介に当たっては積極的な就労の働きかけを行った。

④ 事業所広報の発行

センターが実施する事業の周知を図るため、事業所広報「センターだより」を年 4 回発行し、登録事業所に配布した。

⑤ 就業経路の適正化等*

日雇労働者の就業経路は、日雇労働市場が衰退していること等により、特に問題となる事例は見られなかった。

⑥ 不良行為労働者に対する指導

求人事業所等から就労者に対する苦情（不着、仕事をしない、指示に従わない等）がある場合は、事業所と就労者の双方から事情を聴取し指導を行っている。事業所は、これらの不良行為のあった労働者については、以後の紹介に対しこれを拒否する例が多いため、労働者に対して再発防止の指導を 46 件行った。

*就業経路の適正化等とは、賃金不払いや労災などの労働相談で「手配師」を通じて就労したことがわかった場合に、労働者及び業者に対し契約は口約束ではなく書面で行うこと、センターの登録事業所には「通報」を行うことを指導している。

2 常用就職希望者に対する支援

将来を見据えて常用就職を希望する労働者に対し、円滑に就労自立に結びつける相談支援等の取組を実施した。

(1) 常用就職相談

1階相談ブースを活用した常用就職相談室を開設し、ハローワーク求人やインターネットによる求人情報の提供のほか、履歴書作成支援や面接練習を行い、必要に応じてハローワークとの連携を実施した。

常用就職相談の平成23年度実績は、ハローワークからの求人情報提供943件、相談357件、ハローワークの利用紹介は3件であった。

また、常用就職相談と合わせてより効果的な支援を実施するため、外部の専門家を活用したキャリアカウンセリングを新たに導入し、対象者29名に対し延79回実施した。

(2) 就労自立支援事業

常用就職への意欲はあるものの、長期間就労実績が乏しいなどの理由により、直ちに一般就労へつなげることが困難な者を対象に、清掃等の作業の機会を提供することにより、就労意欲を引き出し、継続的な就労につなげ、応急援護に依存している状態から脱却することを目的として、就労自立支援事業を実施した。

本事業は3段階のステップを設け、対象者の状況に合わせてステップアップできるように構成されており、特に平成23年度は第三ステップ委託先を企画競争により選定するなど改善を図った上で、延870人を対象に実施した。また、外部の専門家を活用したキャリアカウンセリングを節目ごとに行うなど、より効果的な支援を実施した。それら取組の結果、計6人が民間企業で継続的に就労するに至った。

3 日雇労働者技能講習事業（厚生労働省受託事業）

日雇労働者技能講習は、20科目、延24回、定員149名の規模で募集した。結果は、15科目、延18回、応募者60名、選考受験者57名、合格者57名、修了者45名であった。

技能講習修了者については、個別面談を実施し、就職の意思確認を行った上で、上野公共職業安定所から取り寄せた求人票を提示して就職活動を勧め、履歴書用紙の配布や常用就職相談の活用など、就職支援に努めた。

Ⅱ 一人ひとりの実情を踏まえた適切な相談と支援

1 生活総合相談

山谷地域に居住する日雇労働者を対象とし、センター利用者カード（一般利用者カード 21 枚、高齢者利用者カード 347 枚、公共事業カード 486 枚の合計 854 枚：平成 24 年 3 月 31 日現在）を発行し、本人が提示した「利用者カード」のバーコードを読み込むことで、就労や相談・援護の情報をオンラインにより一元管理している。これにより、労働、福祉及び医療が一体となった総合相談を行い、就労支援とあわせて生活全般の援助を行うとともに、必要に応じて関係機関への連絡、調整を行っている。

また、一人ひとりの実情に応じたきめ細やかな相談支援を実施していくため、個々の利用者の状況に即した「支援プログラム」を作成した。

(1) 労働相談

① 賃金相談

労働の対価として発生した賃金等を使用者に請求する相談等を受け、労働基準監督署等関係機関と連携して労働者・事業主に対して的確な助言指導を行った。

○ 実績 11 件（対前年度比△38.9%）

② 労働災害相談

業務上の事由による労働者の負傷、疾病、障害等に対して補償を請求する相談等を受け、労働基準監督署等関係機関と連携して労働者・事業主に対して的確な助言指導を行った。

○ 実績 5 件（対前年度比△28.6%）

③ 雇用保険印紙等の相談

雇用保険印紙保険料についての相談等は、実績がなかった。

④ 就労等に関する相談

労働者又は事業主からの様々な苦情等、就労に関する相談について、関係機関と連携して労働者・事業主に対して的確な助言指導、及び技能講習の受付を行った。

○ 実績 580 件（対前年度比△32.6%）

(2) 生活相談

① 医療相談

一般の保険医療機関で診療を受けられない者に対して、健康相談室又は無料低額診療事業を行う医療機関に診療を依頼した。

○ 実績 613 件（対前年度比△34.2%）

② 福祉相談

生活保護法等福祉諸法の対象者に対して、健康状況、生活状況等により、台

東区又は荒川区等の福祉事務所へ措置を依頼した。

○ 実績 207 件（対前年度比△ 41.9%）

③ その他の相談

支援プログラムに則った指導・助言を行った。また、住民登録等の手続きを必要とする者に対して、関係機関への照会や事務手続き等の助言、住宅、身上等の問題を抱える者に対する助言、利用者カードの更新等に合わせた助言等を行った。

○ 実績 3,611 件（対前年度比△34.5%）

（3）居所（野宿場所を含む）へのアウトリーチ

支援プログラムによる継続的な相談を強化するため、必要に応じて、職員が利用者の居所（野宿場所を含む）に赴くなどアウトリーチ（出張相談）を行うとともに、関係機関への同行支援等の取組を実施した。

平成 23 年度は 325 件のアウトリーチを実施し、利用者の生活状況の把握等を行い、支援プログラムの充実を図ることで今後の相談・支援に役立てた。

（4）簡易宿所へのアウトリーチ

センター利用者の多くは野宿者であるが、現在も一定数程度の日雇労働者が簡易宿所で生活している。こうした状況の中で、センター職員が簡易宿所に出向いて、宿泊者の状況把握や、生活・労働相談などを行った。

平成 23 年度は、労働者がいる 159 軒の簡易宿所を訪問し、センター事業への理解を得るとともに、労働者の生活状況の把握を行うことと合わせて、帳場とのコミュニケーションを図ることができた。

2 応急援護相談

生活に困窮し、急迫した状態にある利用者に対し、個々の相談を通じて適切な応急援護を実施した。

（1）宿泊援護

現に急迫した状況にあつて宿泊援護を必要とする者に、指定の施設において給食を含む宿泊援護を実施した。

○ 実績 7,644 件（対前年度比△34.3%）

○ 相談 7,878 件（対前年度比△34.0%）

（2）給食援護

現に急迫した状況にあつて給食援護を必要とする者に、パンや牛乳等を支給した。

○ 実績 7,657 件（対前年度比△52.9%）

- 相談 7,882 件 (対前年度比△52.9%)

(3) 物品援護

着衣等に困窮し、物品の援護を必要とする者に、衣類等を支給した。

- 実績 1,878 件 (対前年度比△40.4%)
- 相談 2,018 件 (対前年度比△39.8%)

(4) 交通費援護

就労先へ行くための交通費を所持していない者に対し、目的地までの交通費等の貸付を行った。また、福祉事務所・病院等へ行くため、交通費の援護を必要とする者に対し、目的地までの乗車券等を支給した。

- 実績 329 件 (対前年度比△49.8%)
- 相談 373 件 (対前年度比△49.5%)

3 健康相談室の運営

山谷地域の労働者に対し、内科、外科、精神科及び呼吸器科を中心とした健康相談及び応急診療を実施する健康相談室を運営する。診療機能の充実とあわせ、地域保健事業の拡充に向け、関係機関と連携した取組を実施した。

(1) 健康相談室業務

健康相談室では、無料の応急診療を実施するとともに、DOTS事業を含む結核診療事業、アルコール相談事業など地域特有の疾病治療にも取り組んだ。

- 診療人員 7,377 人 (対前年度比 △19.8%)

(2) 地域保健事業の拡充 (巡回健康相談)

台東区や荒川区、東京都、旅館組合、NPOと連携し、地域の簡易宿所等に向いて巡回健康相談を実施した。

- 相談者数 525 人 (対前年度比 17.4%増)

(3) 寄せ場健康相談、娯楽室健康相談

日頃、日雇労働者が集まる寄せ場や娯楽室を活用し、日常的な健康相談や継続的な保健指導を実施している。平成23年度は、年間を通じて寄せ場では週5回、娯楽室では月2回の健康相談をそれぞれ実施した。

Ⅲ 地域環境の改善、地域との連携等

1 「地域づくりフォーラム」の運営

山谷地域では、地元町会と連携して一斉清掃などに取り組んでおり、地域の環境改善が着実に進んでいるが、ごみの不法投棄等は未だ解決していない。地元町会、商店街、旅館組合、区、センターなどが参加し、山谷地域が抱える課題について意見交換を行いながら、連携して地域の環境の改善に取り組んだ。

(1) 地域づくりフォーラムの開催

意見交換及び取組推進の母体として、「地域づくりフォーラム」の会合を4回開催した。

(2) 地域クリーンアップ作戦の実施

「地域づくりフォーラム」の取組の一環として、地元4町会、旅館組合、商店街、社会福祉施設、台東区及びセンター等が参加し、原則として毎月第4木曜日に、センター周辺地域の一斉清掃を12回実施した。

平成23年度は、新たに台東区みのわ地域包括支援センターが加わった。

(3) 花いっぱい運動の実施

地域クリーンアップ作戦とともに、地域の環境改善を一層推進していくため、不法投棄等が行われている箇所、センター、台東区、地域住民、城北旅館組合が協力してプランターを設置し、花を育てながら、山谷地域を活力と魅力に溢れるまちに変えていく「花いっぱい運動」を、引き続き実施した。

(4) フォーラムだよりの発行

変わりゆく山谷地域の現況や、新たな地域情報を地域住民に伝え周知することで、山谷地域の新しいまちづくりの機運を醸成していくため、地域広報（フォーラムだよりの発行）を行っている。

平成23年度は台東区内の地元22町会などに対して、4回発行した。

2 関係機関等との連携

山谷及び周辺地域の路上生活者数は減少傾向にあるが、高齢化等により就労が困難になった利用者の割合が増えていることなどが課題となっている。

こうした課題に的確に対応するため、台東区、荒川区をはじめとする様々な公的機関との連携を強化し共通認識を形成しながら、課題解決に取り組んだ。

(1) 山谷福祉関係機関連絡会

東京都、台東区、荒川区などで構成され、山谷対策に係る意見交換等を行う連絡会を2回実施したほか、実務担当者による情報交換会を4回実施した。

(2) 三所会議

(財)西成労働福祉センター、(公財)神奈川県労働福祉協会寿労働センター及び当センターで構成され、23年度は当センターで開催した。議題は、「日雇労働者の雇用の状況及び技能講習事業等について」等であった。

3 娯楽室及び敬老室事業

山谷地域労働者の健全な余暇活動を助長するため娯楽と休息の場を提供する「娯楽室」(センター本館地下1階)と、山谷地域の高齢者(60歳以上)の相互交流及び自己啓発を促進する場として「敬老室」(センター分館1階)を運営した。

(1) 娯楽室

娯楽室の運営は、社会福祉法人有隣協会へ委託して実施した。一日平均利用者数は、83.1人であった。

(2) 敬老室

敬老室の運営は、特定非営利活動法人ふるさとの会へ委託して実施した。一日平均利用者数は、22.6人であった。

4 レクリエーション事業等

山谷地域に居住する者に対して娯楽の提供を行った。

また、生活情報等の提供や啓発を行った。

(1) 山谷地域敬老会

9月16日(金)・17日(土)に旧田中小学校において、城北旅館組合及びNPO等の協力のもと演芸会、健康相談及びバザーを開催した。

23年度から参加者への安全対策等のため、会場の変更等を行った。参加者は75人(入場券回収数)であった。

(2) 夏期レクリエーション

8月1日から31日までの1か月間実施した。契約した映画館(浅草新劇場)及び演芸場(浅草木馬館大衆劇場)の入場引換券を簡易宿所やセンター窓口等において労働者に配布した。入場者数は507人であった。

(3) 囲碁・将棋大会

6月に将棋大会を、3月に囲碁大会(いずれも教養講座を含む)を台東区の清川区民館で実施した。

参加者は、将棋大会が19人、囲碁大会が11人であった。

(4) 文芸誌「なかま」の発行

文芸誌「なかま」については、第75号を7月に、第76号を12月に各700冊

発行し、センター窓口や簡易宿所などに配付した。

合計延べ22人から随筆、小説、俳句、短歌、詩などの投稿があった。

(5) 広報等活動

① 広報紙「ひろば」

2,800部を月2回、年間で24回発行し、センター窓口や簡易宿所、町会や商店街、関係行政機関等に配布した。

特別就労対策事業や技能講習事業、寄せ場健康相談、城北貯蓄組合解散に伴う清算など、センターの取組みを利用者に周知するための重要な手段として活用した。

② 生活情報誌「くらしの便利帳」

1月に2,000部発行し、主にセンター窓口で労働者に配布した。

③ 利用者の心得帖「みんなが暮らしやすい街に」

昨年度に引き続き、3月に1,700部発行し、利用者に対し利用者カード更新時等の機会に配布した。

5 東京都城北貯蓄組合清算業務

平成17年3月31日に東京都城北貯蓄組合が解散したため、清算業務を清算人から受託し、旧組合員に対する預金の払出を行った。

IV 運営事項

1 会議の開催

都の監理団体として、公益法人の組織運営の一層の適正化に取り組んだ。

(1) 理事会

区 分	議 案	
	(審議事項)	(報告事項)
第1回理事会 (日時) 平成23年5月27日(金) 午前10時00分～ (場所) 東京文化会館4階会議室	① 平成22年度事業実績報告に関する件 ② 平成22年度決算に関する件 ③ 公益財団法人城北労働・福祉センター定款の改正に関する件 ④ 公益財団法人城北労働・福祉センター公益財団法人化に伴う諸規程及び規則の一部改正に関する件 ⑤ 理事長の選任に関する件	① 平成23年度第1回公益財団法人城北労働・福祉センター評議員選定委員会開催報告
第2回理事会 (日時) 平成23年8月31日(水) 午前11時00分～ (場所) 城北労働・福祉センター4階会議室	① 公益財団法人城北労働・福祉センター理事長の選任に関する件	① 公益財団法人城北労働・福祉センター役員の選任に関する件
第3回理事会 (日時) 平成23年11月17日(木) 午前10時00分～ (場所) 東京文化会館4階会議室	① 平成23年度予算の補正に関する件 ② 公益財団法人城北労働・福祉センター会計事務規程の一部改正に関する件	① 平成23年度上半期事業報告に関する件
第4回理事会 (日時) 平成24年3月23日(金) 午前10時00分～ (場所) 東京文化会館4階会議室	① 平成24年度事業計画に関する件 ② 平成24年度予算に関する件 ③ 公益財団法人城北労働・福祉センター諸規程及び規則の一部改正に関する件	① 公益財団法人城北労働・福祉センター職員給与規程の一部改正の専決処分に関する件

(2) 評議員会

区 分	議 案	
	(審議事項)	(報告事項)
第1回評議員会 (日時) 平成23年5月27日(金) 午後1時30分～ (場所) 東京文化会館4階会議室	① 平成22年度決算に関する件 ② 公益財団法人城北労働・福祉センター定款の改正に関する件 ③ 公益財団法人城北労働・福祉センター役員の選任に関する件	① 平成22年度事業実績報告に関する件 ② 平成23年度第1回公益財団法人城北労働・福祉センター評議員選定委員会開催報告 ③ 公益財団法人城北労働・福祉センター公益財団法人化に伴う諸規程及び規則の一部改正に関する件
第2回評議員会 (日時) 平成23年8月31日(水) 午前9時30分～ (場所) 城北労働・福祉センター4階会議室	① 公益財団法人城北労働・福祉センター役員の選任に関する件	
第3回評議員会 (日時) 平成23年11月17日(木) 午後1時30分～ (場所) 東京文化会館4階会議室	① 平成23年度予算の補正に関する件	① 公益財団法人城北労働・福祉センター会計事務規程の一部改正に関する件 ② 平成23年度上半期事業報告に関する件
第4回評議員会 (日時) 平成24年3月23日(金) 午後1時30分～ (場所) 東京文化会館4階会議室	① 平成24年度事業計画に関する件 ② 平成24年度予算に関する件	① 公益財団法人城北労働・福祉センター職員給与規程の一部改正の専決処分に関する件 ② 公益財団法人城北労働・福祉センター諸規程及び規則の一部改正に関する件

(3) 評議員選定委員会

区 分	議 案	
	(審議事項)	
第1回評議員選定委員会 (日時) 平成23年5月17日(金) 午前10時30分～ (場所) 城北労働・福祉センター4階会議室	① 評議員の選定に関する件	

※ 評議員選定委員会は、平成23年5月27日付の定款改正により廃止

2 事務事業の効果的・効率的運営

都の監理団体として、公益法人の組織運営の一層の効率化と職場環境のより一層の改善に取り組んだ。

(1) 管理事務の効率化

公益財団法人（平成 23 年 4 月 1 日付で移行）として、新たな定款に即した関連規程の整備や新会計基準に基づく処理、関係機関への周知等、必要な対応を行い、業務を円滑に遂行した。また、節電やその他の取組により経費の節減を図った。

(2) 災害時対応の拡充

東日本大震災の経験等を踏まえて、所内で「災害時初動対応マニュアル」を策定した。

(3) 職員の資質向上

職員の職務能力の向上と意識改革を図るため、所独自で以下のような研修を実施したほか、東京都や他機関の行う各種研修に随時、関係職員を派遣した。

- ① 新任・転入職員研修（23 年 4 月）
- ② 「情報公開について」（23 年 11 月）
（講師：城北労働・福祉センター管理課長）
- ③ 「生活保護等の現状とセンター利用者について」（23 年 12 月）
（講師：城北労働・福祉センター事業課職員）
- ④ 「東京都における雇用・就業対策について」（24 年 1 月）
（講師：東京都産業労働局雇用就業部就業推進課職員）
- ⑤ 「人権問題・汚職等非行防止」（24 年 3 月）
（講師：城北労働・福祉センター管理課長）
- ⑥ 関係施設・機関視察
（大阪あいりん地区：23 年 10 月）
（横浜寿地区：23 年 10 月）
（自立支援センター文京寮：23 年 11 月）
（更生施設千駄ヶ谷荘：23 年 11 月）
（TOKYO チャレンジネット：24 年 2 月）
（東京しごとセンター（東京しごと財団）：24 年 2 月）
（東京都福祉人材センター：24 年 2 月）
- ⑦ 高齢者特別就労作業現場等視察（23 年 5 月以降全 11 回）

(4) 職場の安全衛生の取組

- ① 安全衛生委員会の開催

安全衛生委員会を定期的に開催し、健康管理や職場環境改善への職員の意識の向上に努めた。

② 職場環境測定の実施

職場内の空気汚染度や衛生状態の測定を行い、職場環境の改善に努めた。

③ 職員健康診断の実施

一般健康診断の他、特別健診（結核・腰痛・VDT等）を実施した。

④ 健康管理講座の開催

産業医により、「メンタルヘルス」、「結核及び麻しん・水痘について」等に関する講座を開催し、健康に関する意識の向上を図った。